

ダイレクトメールによる団体総合生活補償保険
「北海道信用金庫 家族もあんしん葬祭プラン」の取扱開始について

北海道信用金庫（理事長 佐藤 信明）は、三井住友海上火災保険株式会社（取締役社長 船曳 真一郎）と連携し、下記のとおりダイレクトメールによる契約完結型の団体総合生活補償保険「北海道信用金庫 家族もあんしん葬祭プラン」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

当金庫は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、新商品や新サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 取扱商品名

「北海道信用金庫 家族もあんしん葬祭プラン」
※団体総合生活補償保険（MS&AD型）

2. 取扱開始日（ダイレクトメール初回発送日）

令和6年8月26日（月）

3. 引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

4. 本商品の概要等

- （1）当金庫（団体契約者）に普通預金口座をお持ちで、満55歳から満79歳の個人のお客さま（団体構成員）が、ケガや病気で死亡された場合の葬祭費用等を補償する商品です。
- （2）本商品の加入勧奨は、ダイレクトメールのみでご案内いたします。
- （3）ご加入を希望されるお客さまは、ダイレクトメールに同封している「加入申込票兼健康状況告知書」に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、返信用封筒にてご返送ください。
- （4）ご加入後に普通預金口座を解約されるなど、団体構成員の資格を喪失された場合は、本商品の加入資格を喪失し、脱退となります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 業務企画部（担当：村田） 電話011-241-2120